

The fifth Shiojiri city general plan

第五次塩尻市総合計画

付属資料

Attached Documents



1 第3期中期戦略の各施策とSDGsの17ゴールとの関係

基本戦略	プロジェクト		施策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 持続可能な成長と雇用を創出	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
A 子育て世代に 選ばれる地域の 創造	1	子どもを産み育 てる環境の整備	1-1 出産・子育てサポート体 制の充実		○	○		○
			1-2 安心して子どもを預けら れる環境の充実		○	○	○	○
			1-3 子育て家庭へのきめ細か な支援	○	○	○	○	○
	2	教育再生による 確かな成長の支 援	2-1 特色ある教育による知・ 徳・体の向上		○		○	
			2-2 きめ細かな支援による平 等な学習機会の提供	○			○	○
B 住みよい持続 可能な地域の 創造	3	産業振興と就業 環境の創出	3-1 製造業・ICT 関連産業等 の振興					
			3-2 地場産業の振興					
			3-3 農業の再生		○			
			3-4 多様な働き方の創出	○		○	○	○
	4	地域資源を生か した交流の推進	4-1 観光の振興					
			4-2 文化・スポーツを通じた にぎわいの創出					
	5	域内循環システ ムの形成	5-1 地産地消型地域社会への 転換		○			
			5-2 森林資源の多様な活用の 促進					
	6	危機管理の強化 と社会基盤の最 適活用	6-1 危機管理・防災対策の推 進	○				
			6-2 都市インフラの最適化					
			6-3 コンパクトシティの推進 (持続可能なまちづくり)			○		
C シニアが生き 生きと活躍で きる地域の創 造	7	生涯現役で社会 貢献できる仕組 みの構築	7-1 社会や地域で活躍できる 場の創出				○	
			7-2 生涯を通じた学びと知識 や経験の継承				○	
	8	健康寿命の延伸 と住み慣れた地 域での生活継続	8-1 健康増進の推進		○	○		
			8-2 地域包括ケアシステムの 構築		○	○		
基本戦略を包 括し機能的に 推進するプロ ジェクト	9	地域ブランド・ プロモーション	9-1 認知度向上や地域イメー ジの浸透（外部コミュニ ケーション）					
			9-2 「塩尻」をともに創る誇 りや愛着の醸成（内部コ ミュニケーション）					
	10	地域課題を自ら 解決できる「人」 と「場」の基盤 づくり	10-1 地縁コミュニティの活 性化					○
			10-2 知恵の交流を通じた人づ くりの場の提供					
			10-3 行政機能の生産性と住民 サービスの向上					

6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギー をみんなに そして 安く	8 働きがい を促進 する	9 産業、 科学、 イノベーション を 促進する	10 人や国 の間の 格差を 減らす	11 住み続け る都市 を つくる	12 資源の 有効な 利用を 促す	13 気候変動に 適応する	14 海の豊かさ を増やす	15 陸の豊かさ を 守る	16 平和と公正な 社会を つくる	17 パートナーシップ で目標を 達成しよう
				○							
										○	
				○							
										○	
				○							○
		○	○								○
		○	○			○					○
		○	○								
		○	○			○					○
		○				○					
			○		○						○
	○	○	○		○	○			○		○
○	○	○			○	○			○		
○			○		○		○	○			○
○	○		○	○	○			○			
			○	○	○						○
		○		○	○					○	○
				○	○					○	○
				○	○						○
											○
				○	○						○
				○	○						○
				○	○					○	○
					○					○	○
		○								○	○

2 長期財政フレーム（令和3年度～令和5年度）

第五次塩尻市総合計画の推進を図るため、第3期中期戦略の計画期間（令和3年度～令和5年度）の財政フレームを次のとおり設定します。財政フレームは、総合計画の期間中における大枠としての財政見通しを示すもので、実施計画、予算編成等において活用していきます。

なお、財政フレームは、今後の制度改正、経済動向、地方財政計画等を踏まえて、必要に応じて再調整します。

1 歳入

（単位 百万円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市税	9,413	9,447	9,549
地方譲与税等	2,159	2,071	2,047
地方交付税	5,113	5,576	5,545
国県支出金	5,133	4,297	4,149
地方債	2,817	3,111	2,585
その他	5,291	4,734	4,367
歳入合計	29,926	29,236	28,242

2 歳出

（単位 百万円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
義務的経費	12,482	13,014	13,156
人件費	5,690	5,744	5,734
扶助費	3,771	4,235	4,389
公債費	3,021	3,035	3,033
普通建設事業費	2,664	3,401	2,448
その他	14,780	12,821	12,638
歳出合計	29,926	29,236	28,242

3 財政フレームの前提

- 普通会計¹ベース、予算ベースで試算しました。
- 制度改正が確定しているものを除き、現行制度が継続するものとして試算しました。
- 実施計画（令和3～5年度）に計上された事業のほか、実施計画策定時における主要事業見通しを基に試算しました。

¹ 本市において「普通会計」とは、一般会計及び奨学資金貸与事業特別会計を総合し、一つの会計としてまとめたものをいいます。

3 第3期中期戦略策定に向けた検討等の経過

総合計画審議会	
令和2年 4月	審議会委員の公募
令和2年 8月 6日	第1回総合計画審議会 (策定方針・骨子案の協議)
令和2年 11月 25日	第2回総合計画審議会 (素案の協議)
令和3年 2月 3日	第3回総合計画審議会 (案の協議)
令和3年 2月 26日	答申

市議会	
令和2年 8月 11日	市議会議員全員協議会 (骨子案の協議)
令和2年 12月 21日	市議会議員全員協議会 (素案の協議)
令和3年 2月 10日	市議会議員全員協議会 (案の協議)

ダイアログイベント	
令和2年 12月 16日・17日	意見交換会の実施 (観光、森林、教育、スポーツの4分野)

タウンミーティング、パブリックコメント	
令和3年 1月 14日 ～2月 3日	パブリックコメントの実施(第3 期中期戦略案についての意見募集)
※新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、令和3年1 月に各地区で予定していたタウンミーティングは中止とし ました。	

広報しおじり	
令和2年 8月 1日号	第3期中期戦略の策定について
令和3年 2月 1日号	第3期中期戦略(案)の概要

庁内策定組織	
策定委員会(庁議)	4回
策定委員会専門部会 (政策調整プロジェクト会議)	5回
策定チーム会議	6回

4 塩尻市総合計画審議会委員名簿(五十音順、敬称略)

氏 名	団体名等	役 職 等	備 考
赤城美知子	塩尻市民生児童委員協議会	大門地区会長	
池内 典江	塩尻市朗読ボランティアグループ		副会長
今井 英雄	塩尻市区長会	会長	
今村 篤史	松本大学 総合経営学部観光ホスピタリティ学科	専任講師	専門部会委員
岡田 唯	公募		
小林 夕香	塩尻市教育委員会	教育委員	
小松 直哉	塩尻青年会議所	理事長	
塩原 正	塩尻市農業委員会	会長	
塩原 悟文	塩尻市観光協会	会長	
清水 忠博	塩筑医師会	会長	
中島 芳郎	塩尻商工会議所	会頭	
中村 雅展	長野経済研究所	調査部 公共ソリューション担 当 部長	専門部会委員
林 靖人	信州大学 学術研究・産学官連携推進機構	教授	会長 専門部会委員
藤森 茂樹	塩尻市都市計画審議会	会長代理	
山崎 直子	塩尻市協働のまちづくり推進委員会	会長	

※役職等は審議会委員委嘱当時のもの

5 第五次総合計画第3期中期戦略庁内策定組織名簿

策定委員会（庁議）

市長	小口 利幸
副市長	米窪健一朗
教育長	赤羽 高志
総務部長	横山 文明
企画政策部長	高砂進一郎
市民生活事業部長	小林 隆
健康福祉事業部長	青木 実
産業振興事業部長 （産業政策・観光担当）	百瀬 敬
産業振興事業部長 （農政・森林担当）	上條 吉直
建設事業部長	中野 昭彦
市民交流センター・生涯学習部長	赤津 光晴
こども教育部長	大野田一雄
水道事業部長	塩原 恒明
議会事務局長	小松 秀典
会計管理者	徳武 勝
総務人事課長	青木 正典
経営戦略課長	紅林 良一
秘書広報担当課長	塩原 清彦
財政課長	宮原 勝広

策定委員会専門部会（政策調整プロジェクト会議）

経営戦略課長	紅林 良一
総務部次長	青木 正典
企画政策部次長	古畑 久哉
市民生活事業部副事業部長	塩原 正巳
健康福祉事業部副事業部長	百瀬 公章
産業振興事業部副事業部長	吉村 正次
建設事業部副事業部長	細井 良彦
市民交流センター・生涯学習部次長	胡桃 慶三
こども教育部次長	太田 文和
水道事業部副事業部長	嶋崎 豊
財政課長	宮原 勝広

事務局

企画政策部長	高砂進一郎
経営戦略課長	紅林 良一
経営戦略課企画係長	北野 幸徳
経営戦略課企画係主査	竹内恵里子
経営戦略課企画係主任	松倉 昌希
経営戦略課企画係主任	井出 裕子

庁内策定チーム

総務部総務人事課行政係主任	若林 智彦
総務部総務人事課職員係主任	天野 国幸
総務部危機管理課課長補佐	西沢 和善
企画政策部官民連携推進室係長	太田 幸一
企画政策部地方創生推進課地方創生推進係長	山田 崇
企画政策部財政課財政係長	小松 義宏
市民生活事業部生活環境課環境係長	北井 啓太
健康福祉事業部長寿課課長補佐	米窪 昌紀
健康福祉事業部健康づくり課健康企画係長	尾崎 祥代
産業振興事業部産業政策課産業振興係主任	折井 佑介
産業振興事業部農政課農業振興係主任	上條 達也
産業振興事業部森林課森林資源活用係主査	小澤 亮
建設事業部建設課課長補佐	米山 進
建設事業部都市計画課計画係担当係長	浅川 忠幸
市民交流センター・生涯学習部社会教育課文化財係長	塩原 真樹
市民交流センター・生涯学習部図書館副館長	宇治橋多恵
こども教育部教育総務課教育企画係主任	清水 佳美
こども教育部こども課こども応援係主査	吉江健太郎
こども教育部家庭支援課家庭支援係長	藤森あづさ
水道事業部経営管理課総務係長	大池 静江
塩尻市振興公社係長（市派遣職員）	村上 洋一
塩尻市振興公社主任（市派遣職員）	中澤 友義

※その他、検討テーマに応じて担当の係長・職員が参加

6 諮 問

2 経戦第 2 4 0 号
令和 2 年 8 月 6 日

塩尻市総合計画審議会
会長 林 靖 人 様

塩尻市長 小 口 利 幸

第五次塩尻市総合計画第 3 期中期戦略の策定について（諮問）

本市では、目指す都市像「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」の実現に向けて、平成 27 年度から令和 5 年度までを計画期間とする「第五次塩尻市総合計画」を推進しています。

総合計画は、限られた行政の経営資源を有効に活用し最大の成果を上げることを目指して、重点的に取り組むべき分野や成果を上げるためのマネジメント方針を定めた 9 年間の「長期戦略」と、3 年を 1 期とした執行計画である「中期戦略」に基づき戦略的に推進することとしています。

本年度は、第 2 期中期戦略の最終年度となりますが、この間、「Society5.0」と呼ばれるデジタル技術による社会変革が進展するとともに、アフターコロナの「新たな日常」と言われる時代においては、市民生活、経済社会、教育などのあらゆる分野において急速にイノベーションが加速するものと推測されており、市内外の状況も極めて大きく変化してきています。

このため、それらの社会変化に対応した次期 3 年間の重点事業と達成目標等を定め、その間の資源配分や事業の実施方針の根拠となる、第 3 期中期戦略を第五次総合計画の総仕上げとして策定したいので、塩尻市総合計画審議会条例第 2 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

令和3年2月26日

塩尻市長 小 口 利 幸 様

塩尻市総合計画審議会
会長 林 靖人

第五次塩尻市総合計画第3期中期戦略（案）について（答申）

令和2年8月6日付け2経戦第240号で、貴職から諮問のありましたこのことについて3回の審議を重ねた結果、中期戦略の案がまとまりましたので、次の意見を付して別紙のとおり答申いたします。

記

- 1 目指す都市像「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」の実現に向け、第五次総合計画の総仕上げとして、長期戦略に掲げる基本戦略とそれらを具体化する10のプロジェクトを重点的に推進し、それぞれの施策の目標が達成できるよう、最善の努力をされることを期待します。
- 2 中期戦略案には、アフターコロナの「新たな日常」といわれる社会変革フェーズにおいて、感染症の予防対策などの市民生活の安全確保や感染症流行に備えた危機管理体制の強化を基盤としながら、デジタル技術による変革の加速化や新しい事業モデルの創出などに向けて、現段階において取り組むべき施策を体系的に盛り込みました。
- 3 中期戦略の進ちょく管理にあたっては、新型コロナウイルスの終息を含めて、今後の社会情勢が極めて不確実性が高いことから、これまで以上に行政外部を含めた効果的な評価・検証を行い、スピード感を持って社会構造の変化に対応できるよう、行政マネジメントを推進してください。

用語解説

あ行

ICT

情報通信技術のこと。Information and Communication Technology の略。

IoT

自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進むこと。Internet of Things の略。

空き家バンク

地方公共団体が住民から空き家の登録を募り、空き家の利用を希望する人に物件情報を提供する制度。

アセットマネジメント

地方公共団体が所有するインフラや公共施設などすべての資産（アセット）について、限られた予算の中で効果的・効率的に維持・更新するとともに、未利用施設の利活用、既存施設の統廃合や再配置などにより、最適運用を図る取り組みのこと。

あそびの広場、つどいの広場

あそびの広場は、未就園児と保護者を対象に、保育園・児童館の施設の園庭を開放し、親子で思い切り体を動かしたり、楽しく遊べる機会を提供するもの。

つどいの広場は、未就園児と保護者を対象に、保育園や児童館の施設を開放し、子育て中の親が気軽に集い、子育ての不安を解消する場を提供するもの。

新しい生活様式

新型コロナウイルスの感染防止と日常生活を両立させるため、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの基本的感染対策や「3密」（密集、密接、密閉）の回避などを取り入れた生活様式のこと。

RPA

業務プロセスや作業を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが人に代わって自動で行う技術。Robotic Process Automation の略。

アンテナショップ

地方自治体の特産品を紹介することを主たる目的として、大都市圏に置かれている店舗。店舗には特産品の直売所やギャラリー、観光情報コーナーなども備えられている。

いきいき貯筋倶楽部

介護予防の学習や自主的な介護予防活

動を支援するため、65歳以上の方を対象として、地区ごとに筋力をつけるための運動や口腔・栄養に関する学習、調理実習を行う介護予防教室。

一部事務組合

市町村等の事務の一部を、共同で管理するために設立された組合。塩尻市では、老人福祉施設、衛生施設、小・中学校に関して設置している。

インターンシップ

学生等が一定期間、企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験をすることができる制度。

AI

「人工知能」と訳され、知的な機械、特に、知的なコンピュータープログラムを作る科学と技術のこと。Artificial Intelligence の略。

ALT

外国語指導助手のこと。Assistant Language Teacher の略。英語発音や国際理解教育の向上を目的に小中高校に配置される。

Eコマーク

資源の再利用ができるなど、環境保全に役立つ商品につけられる印。

NPO

様々な分野において、利益を目的とせずに公益活動を行う民間団体のこと。Non-Profit Organization の略。また、NPO 法人（特定非営利活動法人）は、平成10年12月施行の「特定非営利活動促進法」により法人格を取得したもの。

お助け隊

市シルバー人材センターに登録する高齢者の団体で、スキルや知識を生かして地域の困りごとや課題を解決するための支援を行う。

オープンイノベーション

特定の組織・団体の内部だけで課題を解決することにこだわらず、意図的かつ積極的に外部と技術やアイデア、人材等を組み合わせて、迅速に新たな手法を生み出す取り組み。

オンデマンド交通 / オンデマンドバス

運行経路（路線）・乗降地点（停留所）・運行時刻（時刻表）が定められている一般的な路線バスと異なり、経路・乗降地点・時刻のいずれか、あるいは、すべてに柔軟性を持たせることで、利用者の要求に応じて運行する乗合型の公共

交通サービス形態のこと。

か行

課題解決型図書館

地域の課題解決等を支援するため、様々な資料や情報を提供し、有効活用を図る公共図書館。個人や地域の自立した活動が求められるなか、高度情報化時代の図書館の在り方として大きな期待を寄せられている。

学校支援ボランティア

学校管理下の学習支援活動、部活動指導、図書の整理や読み聞かせ、校内の環境整備、子どもの安全確保、学校行事の運営支援など、学校のニーズに応じて様々な支援活動を行う市民。

学校支援コーディネーター

学校支援ボランティアの活動支援や、小学校と中学校の連携の促進、学校と地域をつなぐ役割を担うコーディネーター。

KADO

様々な理由や条件により、通常の業務形態に合わせた時間や場所の中で働くことが難しい方々に、テレワーク等を活用した新しい就業の形を提案し支援していく一般財団法人塩尻市振興公社による事業。

環境マネジメントシステム

企業、団体組織が環境に関する目標の達成に向けて取り組む際の仕組み。

GIGA スクール構想

児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現を目的とした国の構想。

キャリア教育

社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を養うことが必要であるという考えの下、個々の発達段階にあった教育活動を行うこと。

行政評価委員会

塩尻市が、行政活動の成果を市民の視点に立って検証し、効果的かつ効率的で質の高い市政を推進するため設置した委員会。有識者で構成し、行政評価の推進や総合計画の進行管理に関する、調査・審議を行う。

共通診療ノート

松本地域（松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村）で分娩する妊婦に対して、安定した医療を提供できるよう分娩医療機関と健診協力医療機関にそれぞれ役割分担を決め、連携を図るため、妊娠に関する情報を共有するためのノート。

銀座 NAGANO

長野県が、信州ブランド戦略の拠点として、情報発信と交流のために、東京の銀座に開設したアンテナショップ。

クリーン塩尻パートナー制度

市民や事業所と行政が協働で進める、清掃活動等を中心とした環境美化制度。地域の道路や河川、公園等の公共の場所を養子にみため、市民がわが子のように愛情を持って面倒をみて（環境美化を行い）、行政がこれを支援する制度で、全国的には、アダプト（養子縁組）制度といわれている制度の塩尻市版。

元気っ子応援事業

0歳から概ね18歳までの子どもを対象に、個性や特性に応じた育ちを応援していくための事業。市や関係機関が連携した元気っ子応援チームが、子どもの育ちの相談等により、継続的な支援を行う。

国際理解講師

ティームティーチングで、国際理解、英語活動の授業を行う日本人講師。担任、外国語指導助手（ALT）、児童との橋渡しとなり、授業をコーディネートする。

子育て支援センター

0歳から3歳までの未就園の子どもとその家族が、自由に遊んだり交流を広げたりするための集いの場。育児に関する講座の開催や相談も行っている。「子育て支援センター」と「北部子育て支援センター」の2施設が設置されている。

子と親の心の支援員

不登校等課題のある児童について、早期発見や早期対応を行うとともに、児童や保護者の悩み相談、学校の教育相談活動を支援する、主に小学校を担当する養護教諭資格を有する相談員。

こども広場

未就学の子どもと保護者がふれあいながら自由に遊び、多くの友達と交流できる屋内公園。

こども未来塾

塩尻市教育委員会が、NPO、民間事業者、地域活動団体等と協働で開講して

いる、小中学生を対象とした、リーダー研修や体験学習。

コミュニティビジネス

地域資源を生かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むもの。地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与する。

コンパクトシティ

郊外部への市街地の無秩序な拡大を抑制し、医療、福祉、商業等の都市機能を都市の拠点となるエリアに集約して配置することで、効率的かつ持続可能なまちづくりを目指すという考え方。

塩尻市では、コンパクトな市街地と農山村地域の既存集落が、それぞれの拠点を中心に連携しながら活性化し、バランスの取れた都市構造を目指している。

さ行

再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。木質バイオマスも再生可能エネルギーに当たる。

産後ケア

出産後の産婦の身体的・心理的な回復のための支援や、授乳や育児の指導等の取り組み。

塩尻インキュベーションプラザ

地域の活性化に寄与するため、先端産業の技術者の育成を図り、人材輩出と起業化を支援し、その集積を促進することを目的とした施設。

塩尻環境スタンダード

ISO14001の環境管理のための仕組みを取り入れ、環境負荷低減活動が率先して実施できる事業所を増やしていく、塩尻市独自の簡易認証（登録）制度。

塩尻ロマン大学

熟年者が仲間づくりの輪を広げながら、新しい知識や技能を身に付け、生きがいを持って充実した生活を送るとともに、積極的に社会参加できるよう、平成12年から塩尻市が開講している教育講座。

指定管理者制度

公の施設の管理・運営について、住民サービスの向上と経費の節減等を図るた

め、民間企業やNPO法人等を指定して、施設の使用許可や料金の設定、利用料の徴収などを包括的に管理させる制度。

シティプロモーション

地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を地域内外に効果的に訴求し、それにより、人材・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用可能としていく取り組み。

児童館

0歳から18歳までの子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、健全な遊びを通して子どもたちの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設。

児童クラブ

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学1年生から6年生までの児童を対象に、放課後や夏休み等の学校休業日に適切な遊びや生活の場を提供し、集団活動を通して健全な育成を図る事業。

シニアマイスター

高齢者が、それぞれの持つ技術や知識などを活用しボランティア活動する制度。

シビックイノベーション拠点スナバ

企業、生活者、行政などの垣根を越えたすべてを「市民」ととらえ、実現したいアイデアや解決したい課題がある市民が集い、持続可能性と社会的効果を両立できる事業や新しい仕組みなどを共創の中で生み出し育てて行くことを実現する場所。

就学援助費

経済的理由により、就学が困難と認められる児童又は生徒の保護者に対し、援助費を支給する制度。

ジュニア・リーダー

子ども会活動の支援や地域づくりに参画する中学生・高校生のボランティア。平成29年度から塩尻市子ども育成連絡協議会により養成講座が開講されている。

重要伝統的建造物群保存地区

歴史的な集落・町並みの保存を図るため国が選定する地区。塩尻市では「宿場町・奈良井」「漆工町・木曾平沢」の2地区が選定されている。

小1プロブレム

小学校に入学したばかりの児童が、集団行動がとれない、授業中に座っていない等の理由で学校生活になじめない状態が続くこと。

新エネルギー

バイオマス、太陽熱利用、雪氷熱利用、地熱発電、風力発電、太陽光発電、中小水力発電などで、すべての再生可能エネルギーを指す。

信州 F・POWER プロジェクト

林業再生や循環型地域社会の形成、地域の活性化を図るため、市有地約 18ha に集中型木材加工施設や木質バイオマス発電施設を建設し、産学官が連携して取り組む森林資源活用事業。

信州 ACE（エース）プロジェクト

長野県が展開する健康づくり県民運動の名称。ACE は生活習慣病予防に効果のある Action（体を動かす）、Check（健診を受ける）、Eat（健康に食べる）を表し、世界で一番（ACE）の健康長寿を目指すため、健康づくりの運動を推進している。

森林ランドサイクル

株式会社竹中工務店が提唱する、森林とまちをつなぎ、社会生活に森を取り込む活動。

3R

Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の 3 つの頭文字を取った言葉。環境配慮に関するキーワードで、1. リデュース（ごみの発生抑制）、2. リユース（再使用）、3. リサイクル（ごみの再生利用）の優先順位でごみの削減に努めるのがよいという考え方を示している。

スマート農業

ロボットや ICT、IoT などの先端技術を活用して、省力化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。

生活習慣病

運動・食事・喫煙などに関する不適切な生活習慣が引き金となっておこる、肥満症、高血圧症、脂質異常症、糖尿病などをいう。さらに進行すると、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症、がんなどが引き起こされる。

成年後見制度

認知症や障がい等の理由で、判断能力が不十分な人が安定した生活が送れるよう、援助者として後見人等を選び、生活の支援や財産管理・契約等の必要な手続きを支援する制度。

セーフティネット

教育のセーフティネットとは、どの子どもも安心して教育を受けられるよう多

様な学習機会を提供し、個々の児童・生徒に合わせたきめ細やかな教育を行うこと。

雇用のセーフティネットとは、安心で安定した労働市場を形成し、誰もが職業的に自立するための支援策、また失業者の生活を保障するための雇用に関する社会的制度のこと。

全国短歌フォーラム

明治期に多くの歌人が生まれ交流をした本市において、そうした先人の偉業を称え、多くの市民が短歌の創作に取り組むことにより、美しい日本語や短歌の文化を大切に、内外に向けて短歌のよさを発信していくために開催しているフォーラム。

総合 6 次産業化

異業種間連携により 6 次産業化をさらに発展進化させ、効率的かつ安定的なビジネスモデルとして構築し、その仕組みを普及すること。

ソーシャルビジネス

住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながら、地域社会の多種多様な課題解決に向けてビジネスの手法を活用して取り組むこと。

た 行

地域ケア推進会議

地域包括ケアシステムの構築のために、地域住民、行政、医療、介護等の多職種が地域の課題等を把握し、高齢者に対する必要な支援等について検討する会議。

地域経済分析システム（RESAS：リーサス）

産業構造や人口動態、人の流れなどに関する行政や民間のデータを地図やグラフ等で視覚化する、内閣府が提供している WEB 上 の シ ス テ ム。RESAS は Regional Economy (and) Society Analyzing System の略。

地域振興バス

住民の足の確保と地域振興を目的に、市が運行しているバス。運行形態は、バス会社への委託方式と直営方式がある。

地域ブランド

自然、歴史、文化、産業などの地域の資源を効果的に活用しながら、市全体をブランド化することにより、認知度を高めるとともに、購買・訪問意向等を高め、地域経済の活性化を目指すもの。

地域包括ケアシステム

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制。

地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少と地域経済縮小の流れのなか、安定した雇用の実現や新規雇用の創出、若者の移住定住等を促進し、地域を活性化するため、国の指針に基づき各市町村が策定する戦略。本市では、平成 27 年 3 月、全国 2 番目に公表。

ティームティーチング

複数の教員等が協力して指導に当たる指導体制の一つ。算数・数学等の教科の指導などに取り入れられている。

DV

女性（男性）が、配偶者や恋人など身近な立場の男性（女性）から受ける暴力行為。肉体的なものだけでなく、言葉や性的、社会的、経済的な暴力や物の破壊なども含まれる。

Domestic Violence の略。

テレワーク

情報通信技術を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟自由な働き方。企業やサテライトオフィス等に勤務する雇用型と自宅やコワーキングスペース等で働く自営型がある。

デジタル・トランスフォーメーション（DX）

「デジタイゼーション（デジタル化）、デジタライゼーション（新たな価値の創造）により、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。

電力需要のピークカット

時間帯や季節の違いによって生じる電力需要のピーク（頂点）を低く抑えること。

特別支援教育就学奨励費

特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者を対象に、経済的負担を軽減することを目的に奨励費を支給する制度。

な 行

認知症カフェ

認知症の人やその家族、地域住民、医療・介護に関する専門職が集い、悩みを話し合える憩いの場。

認知症サポーター

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者及びその制度。自治体や職域団体によって養成講座が実施されており、全国に約1,300万人の認知症サポーターがいる。(令和2年12月末現在)

は行

早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動

基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上、読書を通して豊かな心をはぐくむことを目的に、早寝早起き、朝食の摂取、読書への取り組みを推進する市民運動。

バリアフリー

障がい者や身体機能の低下した高齢者が、日常生活や社会参加活動を行ううえで、障壁(バリア)になっているものを除去することをいう。物理的環境の整備に使われることが多いが、広義では、制度的なバリアフリー、心のバリアフリー(差別や偏見をなくす)等も考えられる。

Park-PFI

公園利用者の利便性の向上に資する飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置と、施設から得られる利益を活用して、周辺の園路や広場等、一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修を一体的に行う民間業者等を公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。

PPP/PFI

PPP: Public-Private Partnershipの略。行政と民間が協力して公共サービスの提供を行う枠組み。企画・計画段階から民間企業が加わり、民間の独自ノウハウで、より効率的な運営を目指すもの。PPPの中には、PFI、指定管理者制度等も含まれる。

PFI: Private Finance Initiativeの略。公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように行政が直接施設を整備せずに民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法。

病院群輪番制事業

近隣の病院との連携のもと、休日又は夜間における重症救急患者の救急医療を確立する事業のこと。

ファミリーサポート

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者で、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者(依頼会員)と、当該援助を行うことを希望する者

(提供会員)との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。

プロフェッショナル人材

企業等において専門的な技術や知識等を習得し、新規事業開拓、販路開拓、生産性向上などの個別課題に中心となって取り組み、企業の成長戦略を具現化していく人材。

ふるさと寄附金

ふるさとに対して、貢献または応援したいという納税者の思いを実現するため、応援したい自治体に対して寄附を行った場合、一定のルールに従い税を控除する制度。

ペレット

乾燥した木材を細かく砕き、圧力をかけて直径6~10mm、長さ10~25mmの円筒形に圧縮成型した木質燃料。主にストーブやボイラーの燃料として利用される。

保育人材ハッピーバンク

保育士資格、看護師、幼稚園教諭、教員免許のある方や、保育や子育て支援に関心のある方と、保育園、児童館、子育て支援センター等の求人とのマッチングを行うことで、保育人材の確保と充実を図る事業。

放課後キッズクラブ

保護者の就労等に関わらず、小学1年生から3年生までの児童を対象に、放課後や夏休み等の学校休業日に適切な遊びや生活の場を提供し、集団活動を通して健全な育成を図る事業。

ま行

まちづくりチャレンジ事業

塩尻市が、協働のまちづくり基金を活用して、新たなまちづくりの担い手となる団体の自立を応援するため、市民活動団体が行う市民や地域の利益(公益)につながる活動に補助金を交付する事業。

MaaS

マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ(移動)を1つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念。Mobility as a Serviceの略。

木質バイオマス

バイオマスとは、生物資源(bio)の量(mass)を意味し、化石燃料を除く再生可能な生物由来の有機性資源のこと。

そのうち、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。

木質バイオマスの代行証明

森林所有者等が、市内森林からの伐採木を発電のための燃料として供給する場合に、林野庁のガイドラインに定める当該伐採木の出所などを、市が伐採者に代わり証明すること。

や行

U・I・Jターン

都市部から地方への人口移動であり、Uターンは地方から都市部へ移住した者が再び地方の生まれ故郷に戻り定住することを、Iターンは都市部で生まれ育った者が地方に移住することを、Jターンは地方から都市部へ移住した者が生まれ故郷の近くの都市へ戻り定住すること。

ら行

ライフデザイン

将来に向かってこうしたい、こうありたいという生活像を思い描き、それを実現するためにはどのような生活をしていけば良いか、お金はいつどのくらい必要かなど、目的達成のための具体的な計画を立てること。

立地適正化計画

都市再生特別措置法に基づく計画で、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版のこと。

臨時財政対策債

地方財政全体の収支の不足額を補うため、各地方公共団体が特例として発行する地方債。地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう、その元利償還金相当額の全額が後年度の地方交付税に算入される。

レファレンス

図書館等において利用者の学習や調査を支援するため、職員が必要な資料の検索や情報提供を行うサービス。

連携中枢都市圏

人口減少・少子高齢社会においても活力ある社会経済を維持するため、地域において一定の人口規模を備える中心都市と、近隣の市町村とが連携して形成する

圏域。

6 次産業

農林水産物の付加価値を高めることで所得向上や雇用創出につなげるため、生産だけでなく加工・流通・販売等を一体的に行う事業形態。

わ 行

ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

確かな暮らし 未来につなぐ田園都市

第五次塩尻市総合計画

〈長期戦略・第3期中期戦略〉

令和3年4月発行

編集・発行 塩尻市

〒399-0786

長野県塩尻市大門七番町3番3号

TEL 0263-52-0280

塩尻市公式ホームページアドレス

<http://www.city.shiojiri.lg.jp/>



shiojiri

いきいき満彩 信州しおじり

塩 尻 市